



関宿藩は天正 18 年（1590）松平康元の入部から始まります。合計 23 人の歴代の藩主の中で最も長く関宿を治めたのは久世広之（ひろゆき）から始まる久世家でした。関宿藩は広之の入部以降 4 代広明の頃に領地や石高が安定していきました。今回の企画展ではそうした久世広之から広明までの久世家の前半史を紹介します。

## I 久世家の系譜

関宿藩主久世家の系譜は村上天皇から始まると伝えられています。久世の名字でその名前が判明するのは広之の曾祖父である広通（ひろなが）からです。広長は三河国額田郡（ぬかたぐん）長沢村に住み、同郡の松平清康（徳川家康の祖父）に仕え多くの戦功を挙げました。

広長の子長宣（ながのぶ）と長宣の子広宣（ひろのぶ）も家康に仕え、家康に従って戦功を挙げ、上総国・下総国において 7,000 石の知行地を得ました。広宣の長男の広当（ひろまさ）と三男の三之丞（さんのじょう）は共に將軍秀忠に仕え、広当は父の跡を継ぎ、三之丞に下総国の 500 石を譲りました。この三之丞が後に大名となり久世家として初代関宿藩主となる久世広之です。

このように久世家は三河時代から松平家（徳川家）に仕え軍功を挙げ、家康の天下取りに大きく貢献しました。徳川幕府の成立後も親子兄弟で將軍の側に仕え、將軍家を支えた譜代中の譜代の家でありました。



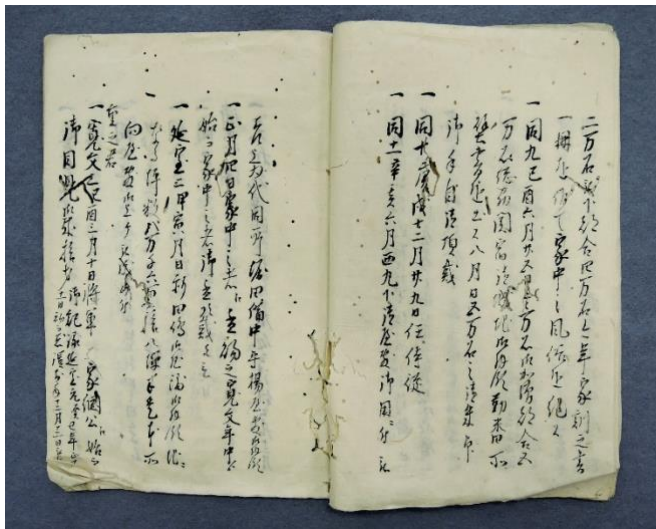
久世家累代の墓 掛川市浄泉寺

## Ⅱ 広之の入部

久世広之は慶長14年（1609）武蔵国多摩郡南沢村（現東京都東久留米市）に生まれました。元和3年（1617）9歳の時に将軍秀忠に拝謁し、14歳の時に小姓となりました。寛永3年（1626）父広当の遺領の内下総国において500石を相続し、以後御膳番・御書院番・中奥番・御小納戸・御徒頭と昇進を重ね、寛永13年（1636）28歳の時に従五位下大和守に叙任しました。このように広之は若年の頃から将軍秀忠・家光の旗本として側近くに仕え、長じては将軍の身边を警護する番方の責任者となり将軍の信頼を厚くし、将軍の代わりに寺社への参詣を行うなど重く用いられるようになりました。

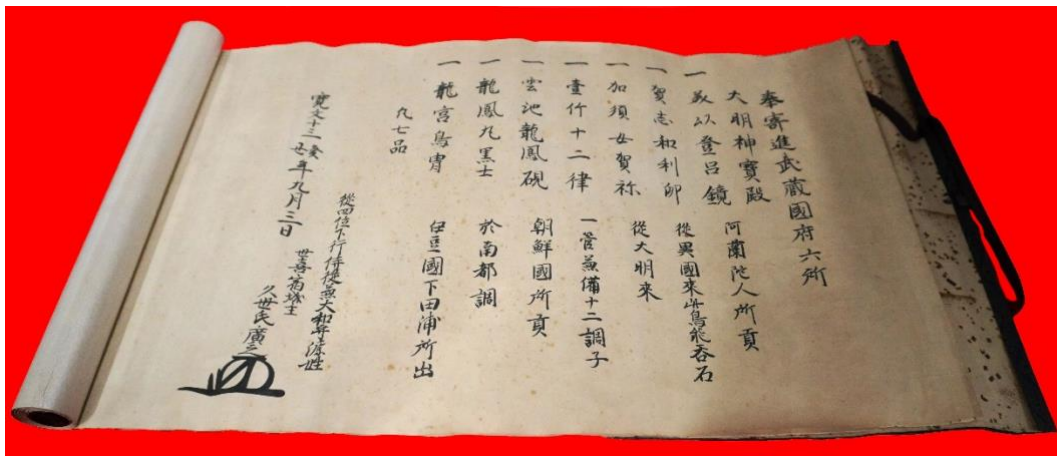
慶安元年（1648）40歳の時初めて1万石の大名となり、慶安4年（1651）家光の死後は跡を継いだ将軍家綱に仕え、家綱がまだ幼いことから牧野親成・土屋数直・内藤忠清らと共に御側となり昼夜家綱の身边を守りました。寛文2年（1662）53歳で若年寄に就任し寛文3年（1663）54歳で老中に就任し、官位も従四位下に昇進しました。

寛文9年（1669）61歳の時加増され合計5石になり初めて関宿藩主となりました。この時領地を下総国葛飾郡・猿島郡・相馬郡・常陸国新治郡・筑波郡に移されました。広之は延宝7年（1679）まで10年間関宿藩主を勤め、同年6月25日に71歳の生涯を閉じました。広之が就任するまで関宿藩は11人の大名が藩主に就任しましたが、老中職にある大名が就任したのは広之が初めてでした。



**久世広之君重之君御両代御記録 奥原信氏蔵 当館寄託**

寛文4年(1664)広之は2万石加増され4万石となり、同年家中に家訓を制定したと、寛文9年(1669)1万石加増され関宿城を拝領したことが記されている。



**久世大和守寄進七品目録 大國魂神社蔵**

將軍家綱は社殿が焼失した武蔵国大國魂神社を老中久世広之に命じて再建させた。広之は寛文13年(1673)完成の祝いに七品の宝物を同社に寄進した。これはその目録。

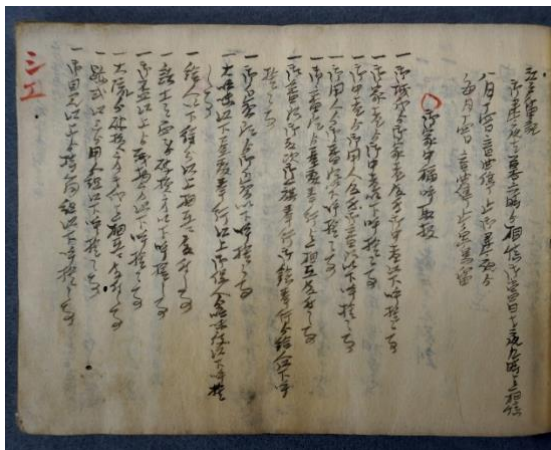
**Ⅲ 家臣団の形成**

寛永3年(1626)500石の知行地しか持たなかった広之の家臣は12人でした。広之は加増されるにつれて新規召抱えの家臣を増やし、5万石の関宿藩主に就任した寛文9年(1669)までに累計230人の家臣を召し抱えました。

久世家の家臣団は召抱えられた年次によって「御譜代」「御譜代並」といった序列があり、最上位に位置するのが「御譜代」で、広之の幼少期から万治2年(1659)までの広之が大名になるまでに召抱えられた家臣でした。古くから広之に仕えた側近で、主君と長く苦楽を共にしてきた間柄にあり、久世家の重臣になる家柄でした。これに準ずるのが「御譜代並」で

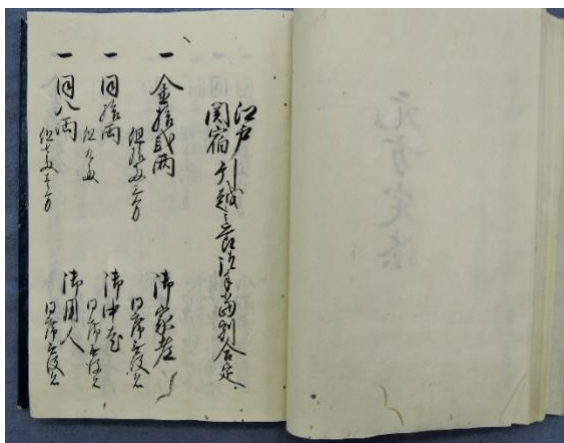
万治2年（1659）に広之が5,000石を拝領後に召抱えられた者でした。

藩内では多くの召抱えた家臣をさまざまな役職につけ藩政を執り行いました。城代以下家老・中老・用人と続く諸役の席順を定め、細部に至るさまざまな規則を定めた。これらは広之入部時に全て整えられた訳ではなく、藩政の展開に応じて順次制定されていきました。



（覚書）関宿藩諸規則式覚書 茨城県立歴史館蔵

関宿藩士に関するさまざまな規則を綴ったもの。文化9年（1812）から書き始め、嘉永6年（1853）までの記録。



御定法 当館蔵

天明8年（1788）から始まり文政期（1818～30）までの藩内の取決めなどの記録。

## IV 城と領地

広之が入部した時、城は既に完成していました。関宿城および城下町の構造は、関宿城絵図のうち最古の「諸国城郭絵図のうち下総国世喜宿城絵図」から読み取ることが出来ます。広之は入部後に大破した御三階櫓（天守閣）を幕府に届け出て修復し、時の鐘を造るなど城と城下町の整備に努めました。

広之は新たな領地となった下総国の石高・河川や湖沼・林や萱場・渡船場などを把握するために絵図を作成しました。当時の藩領は寛文11年（1671）に作成された「世喜領之絵図」から概要を知ることができます。

この図に記された各町村の石高の合計は約3万7千石余で、藩領全体の約7割に当たります。藩領は利根川の中流の両岸と権現堂川（現在は権現堂堤沿い）左岸及び江戸

川流頭部の左岸の地域に集中しています。現在の千葉県野田市北部、茨城県五霞町全域と境町の下砂井地区を除く全域、坂東市の西部の大半の地域、古河市の南部の一部と北部の部、つくばみらい市の西部（小貝川右岸）、八千代町南部の一部、常総市の旧豊岡町域および埴房地区、埼玉県幸手市の北部と東部の一部が含まれます。



**諸国城郭絵図のうち下総国世喜宿城絵図（複製）**

**当館蔵 原品は国立公文書館蔵**

正保4年（1647）頃作成された関宿城絵図。  
関宿城および城下町を描いた最古の絵図。



**関宿村々絵図（世喜領之絵図）利根川上流河川事務所蔵**

寛文11年（1671）に作成された下総国の関宿藩領を詳細に記したもの。

## V 領内の町と村

関宿藩領の特徴は平地で利根川と江戸川という大河川の流域にあり、田畑が広がり水陸の交通が発達し河岸が賑わい便利な反面、洪水の常襲地帯になっていました。

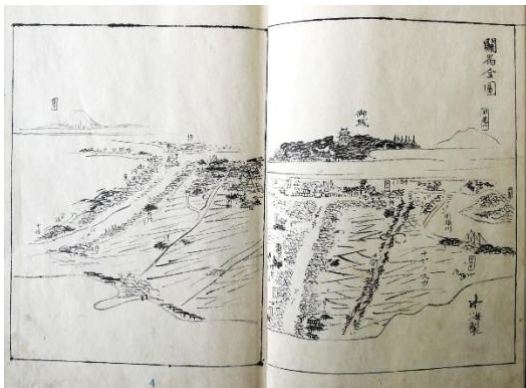
度々来襲する水害に対し、藩は享保14年(1729)城と城下町を守る「御囲堤」の増築を行いました。また堤防の決壊を防ぐための「水番」が設置され領民・藩士を問わずこれに勤め洪水を警戒しました。

水害対策は藩の財政を著しく疲弊させ、広明(ひろあきら)が藩主在任中藩士に対しては厳しい儉約令を発し半知(家禄の半減)や借り上げを行いました。幕府に対しては宝暦7年(1757)から天明3年(1783)まで度々の拝借金を借用しその額は38,000両にまで上りました。さらに明和6年(1769)から5年間と天明4年(1784)から4年間に領地替えを願い出て財政の回復を図りました。

この他関宿藩領は下総国以外にも分領(飛地)がありました。関宿藩領で比較的長く持たれていたのが常陸領と和泉領でした。和泉領は大鳥郡と泉郡に藩領があり、14代藩主牧野成貞以降長く藩領として存在し、石高は両郡合わせて約1万石であった。関宿藩は和泉国堺に代官所を設け和泉領の管理を行いました。和泉領は単なる飛地ではなく、経済の先進地域に置かれた藩の重要な拠点でありました。

### 五街道分間延絵図のうち関宿通多功道見取絵図(複製) 当館蔵 原品は国立公文書館蔵

文化3年(1806)利根川左岸の境河岸の部分。境河岸は赤堀川の通水後、利根川中流域最大の河岸として賑わった。



### 関宿土産 千葉県立中央図書館蔵

天保7年(1836)関宿城下全景を描いた部分。右側の利根川と中央の街路の間に千間堤が描かれている。

## VI その後の藩主

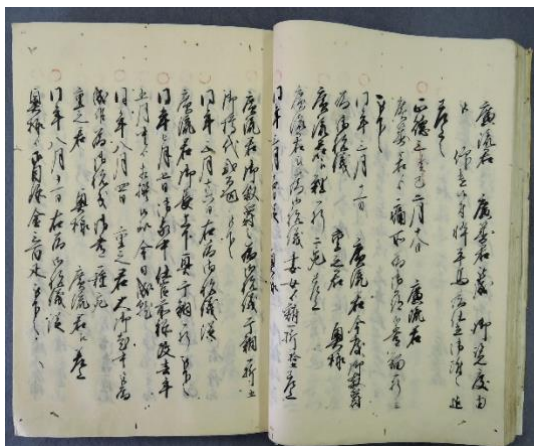
広之の後藩主を継いだのは三男の重之（しげゆき）でした。広之以降、一時の転封はあるものの代々久世家が関宿藩主として関宿を治めていくことになりました。

重之は延宝7年（1679）20歳の時跡を継ぎますが24歳の時備中国庭瀬に転封を命ぜられ、以後丹波国亀山・三河国吉田へと転封が続きました。宝永元年（1714）寺社奉行となり、翌年には若年寄に就任し22年ぶりに58,000石の関宿藩主として関宿に戻りました。その後老中に就任し享保5年（1720）61歳で亡くなりました。

暉之（てるゆき）は22歳で父重之の跡を継ぎ寛延2年（1749）に51歳でこの世を去るまで藩主を務めました。この暉之は転封こそありませんがしばしば領地を替えられ、また領内は度々の洪水に見舞われました。

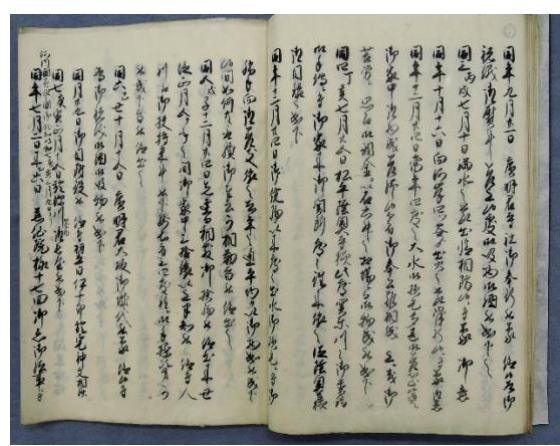
広明は18歳で藩主を継ぎました。その後寺社奉行・京都所司代・老中に就任し幕政に深く関わっていきました。広明は洪水対策で窮乏する藩財政を立て直すため、藩内に儉約令を出す一方で幕府から度々拝借金を受け、一時は領地替えも望んで財政を好転させました。

長きにわたって幕政に重きを置いてきた関宿藩主の地位は、関宿の地理的要因にも関係が深くありました。関東平野のほぼ中央にあり、利根川と江戸川が分流し東西と南北に街道が交差する関宿は水陸の交通の要衝でした。江戸周辺は幕府領や旗本の知行地を置き、周辺を信頼のおける譜代大名を配置し、藩政と幕政の両方を見られるよう配慮されました。藩主の能力には個人差があり、幕政の中心を担う候補の藩（老中の城）が関東地方には他の地方に比べて多数ありました。そのうちの一つが関宿藩でした。



仕官録 全 亀井熏氏蔵 当館寄託

正徳3年（1713）重之老中就任の記述。



関宿藩中田氏勤仕録 当館蔵

明和5年（1768）広明は30俵以上の家禄の藩士に対し家禄を半減することを命じた。

## おわりに

天明5年(1785)病気のため55歳で永眠した広明の跡を継いだのは広誉(ひろやす)です。広誉は文化14年(1817)までの32年間広運(ひろたか)に家督を譲るまで藩主を勤めました。この時期はいまだ利根川の洪水が治まらず、関宿城や城下に甚大な被害を与え続けました。ことに天明6年(1786)の天明の洪水は関宿のみならず江戸をはじめとする関東全域に大きな被害をもたらしました。利根川中流域を主な藩領とする関宿藩は常に水の脅威に悩まされ、藩領の経営は苦難を強いられました。

歴代の久世家当主とその家族や一族の墓は、東京都豊島区の本妙寺と、静岡県掛川市の浄泉寺にあります。



東京都豊島区の本妙寺にある久世家累代の墓